



医療経営士ニュース | これからの医療現場を担う経営人材のための機関紙

# MMS NEWS

2024 4 月号

Vol.158

毎月1回発行(通巻158号)  
編集:日本医療企画

一般社団法人日本医療経営実践協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号 S-GATE八丁堀9F TEL.03-3553-2906 <http://www.JMMPA.jp/>

第13回  
「全国医療経営士  
実践研究大会」  
福岡大会  
大会テーマ決定!

## 医療経営士の働き方が 病医院を変革する

今、求められるマネジメント能力と具体的実践方法

日本医療経営実践協会は、2024年12月1日(日)、福岡市のオリエンタルホテル福岡 博多ステーションにおいて、全国医療経営実践研究大会を開催する。九州での開催は2013年の第2回大会以来11年ぶり。開催前日には懇親会も開催される。ぜひ会場に足を運んでいただきたい。

### これからの病院に必要な 医療経営士の働き方を問う

第13回を迎える医療経営士の全国大会。九州福岡での開催となる今大会のテーマが「医療経営士の働き方が病医院を変革する」。今、求められるマネジメント能力と具体的実践方法」と決まった。2024年度は医師の時間外労働上限規制がスタートするなど、「働き方改革」が医療機関にとっての大きなテーマのひとつとなっている。業務のタスクシフト・タスクシェアはもちろんだ、それぞれの職種が従来の働き方を変えていくことが求められており、それは医療経営士にお

いても同様である。

生産年齢人口が減少を続けるなかで患者数は増加していくというこれからの数十年をどのように乗り越えていけばよいか、医療機関は大きな変革期を迎えている。現状と未来を見据え、今必要な一手は何か。医療経営士にかかる期待は非常に大きいと言える。今大会を通して、期待に応える医療経営士の働き方を明らかにしていく。

大会運営委員長は、昨年の大阪大会の閉会挨拶に登壇し、九州での再会を約束した日本医療経営実践協会九州支部支部長の聖マリア学院大学名誉学長の矢野正子氏が務める。

### 全国の医療経営士による 多くの演題発表に期待

昨年は応募者多数により

急遽募集枠を拡大し、10名が登壇した医療経営士による演題発表は、今大会も10枠を用意している。演題については、①医療経営士による病医院経営改善・改革取り組み事例、②医療経営士が考える病医院の未来像、成長戦略——の2つのテーマで募集。5月中旬にはホームページ上での受付も開始される予定だ。

プログラムは順次決定していくが、現時点で大会運営委員長である矢野氏による基調講演がすでに決定している。また、第6回(2023年度)「医療経営に関する研究助成」指定課題部門で採択された金城悠貴氏(課題①「医療経営におけるDX」)、菊岡正芳氏(課題②医師、看護師等人材の確保対策)の2名による研

究助成最終報告も行われる予定だ。プログラムは決定次第、本紙および協会WEBサイトに発表する。

全国大会は医療経営士が全国から集い、地域や職種を超え親交を深めていただくことが大きな目的でもある。多くの会員にご参加いただくことを願っている。



会場の熱気をぜひ現場で感じていただきたい(写真は昨年のお大会)

## 第13回 全国医療経営士実践研究大会 福岡大会

開催日  
2024年  
12月1日  
日

## 医療経営士の働き方が病医院を 変革する ~今、求められるマネジメント能力と具体的実践方法~

大会運営委員長 矢野正子 日本医療経営実践協会九州支部支部長/聖マリア学院大学名誉学長

会場 オリエンタルホテル福岡 博多ステーション

※開催前日の11月30日(土)に懇親会を行います。詳細はホームページでご確認ください。



# 薬剤部門からみた2024年度診療報酬改定

## 薬剤師の働き方は新しいフェーズへ

前回の改定に比べ情報量が1.5倍以上となっている2024年度診療報酬改定。自身の所属先によって気になるポイントも異なるなか、薬剤部門の目からはどのように見えたのだろうか。医療経営士1級で医療法人徳洲会千葉西総合病院薬剤部長を務める出雲貴文氏にお話を伺った。

### 薬剤師の働き方が変わる 転換点となる改定

今回の診療報酬改定では冒頭に医療関係職種についての賃上げの話が入っており、これは非常に特徴的だと思われています。薬剤師国家試験を合格した方のなかで、病院に就職される方は実は20%未満です。ドラッグストアや保険薬局に勤めるほうが初任給は高いですし、お金の面で病院をあきらめてしまう方が一定数いることも事実です。

そういう状況において、今回薬剤師も含め、病院で働く方に診療報酬から出すというメッセージを出してくれたということは個人的には嬉しかったですね。これで病院薬剤師を目指すという方が増えてくれればと思います。

薬剤師としてもう一つ大きかったのが「がん薬物療法体制充実加算」の新設です（図1）。いわゆる薬剤師外来と言われるもので、医師の診察前、来院・採血後の結果待ちの時間に薬剤師が服薬状況や副作用等について収集・評価を行い、医師に情報提供、処方に関する提案等を行った場合に算定できるものです。これまでも病棟における服薬指導は評価されていましたが、あくまで医師の処方後のフォローという位置づけでした。この加算は薬剤師が医師の診察前に動くことで、より業務をスムーズに進めるためのタスクシフト・タスクシェアというのが大きいですね。今回はがんの領域にも広がっていく可能性も考えていますし、病棟薬剤師の活躍するフィールドが拡大されていけば、病院で働きたいという方もさらに増えてくるのではないかと考えています。

がん、あくまで医師の処方後のフォローという位置づけでした。この加算は薬剤師が医師の診察前に動くことで、より業務をスムーズに進めるためのタスクシフト・タスクシェアというのが大きいですね。今回はがんの領域にも広がっていく可能性も考えていますし、病棟薬剤師の活躍するフィールドが拡大されていけば、病院で働きたいという方もさらに増えてくるのではないかと考えています。

### 地域偏在解消に向けた新しい施策に期待

病棟薬剤業務実施加算1を算定している場合にさらに算定できる加算として新設されたのが「薬剤業務向上加算」です（図2）。薬剤師の研修を受け入れられる体制と、都道府県との協力の下で薬剤師が不足している地域に薬剤師を派遣させる体制が整っていると算定できるものです。

医師もそうですが薬剤師も地域偏在の問題があり、人材が不足している離島やへき地等に都市部のスタッフを送り込んで、というのはまさに私たち徳洲会がこれまでやってきたことです。それを国としてやって

いこうとしているということでもあり、非常に注目しています。当法人としても、これまでは同じ法人内での人のやりくりであったものが変わっていく可能性もあります。病院が個別に契約するのではなく都道府県と協議をしたうえで進めていくということですので、出す側にとっても受け入れる側にとってもよい方向に進むことを期待しています。

その他の注目ポイントとして、後発品上市後5年経過した長期収載品が選定療養の対象となったこと、

薬剤総合評価調整加算の要件が見直され、カンファレンスの実施が必須でなくなったことが挙げられます。前者は後発医薬品の推進、後者はポリファーマシー解消への施策であり、どちらもこれまで国が進めてきた医療費削減に向けた流れを推し進めていくものと言えます。国がやりたいことはわかるのですが、前者であれば後発品の流通が不安定ななかで、病院や薬局としてはモノがないから先発品を取り寄せて使っているというのが現状です。それによって、それを

#### 図1 がん薬物療法体制充実加算

▶ 悪性腫瘍の患者に対する外来における安心・安全な化学療法の実施を推進する観点から、医師が患者に対して診察を行う前に、薬剤師が服薬状況や副作用の発現状況等について収集・評価を行い、医師に情報提供、処方に関する提案等を行った場合の評価を新たに設ける。

**(新) がん薬物療法体制充実加算 100点 (月1回に限り)**

**【算定要件】**  
外来腫瘍化学療法診療料1のイの(1)を算定する患者に対して、当該保険医療機関の医師の指示に基づき薬剤師が、服薬状況、副作用の有無等の情報の収集及び評価を行い、医師の診察前に情報提供や地方の提案等を行った場合に月に1回に限り所定点数に算入する。

**【施設基準】**  
(1) 化学療法に係る調剤の経験を5年以上有しており、40時間以上のがんに係る適切な研修を修了し、がん患者に対する薬剤管理指導の実績を50症例（複数のがん種であることが望ましい。）以上有する専任の常勤薬剤師が配置されていること。  
(2) 患者の希望に応じて、患者の心理状況及びプライバシーに十分配慮した構造の個室を使用できるように備えていること。  
(3) 薬剤師が、医師の診察前に患者から服薬状況、副作用等の情報収集及び評価を実施し、情報提供や処方提案等を行った上で、医師がそれを踏まえて、より適切な治療方針を立てることができる体制が整備されていること。

**【実施フロー】**  
来院・採血 → 診察前の時間を活用 → 薬剤師の面談 → 患者情報の収集・評価及び医師との情報共有（服薬状況、副作用の有無等）  
- 患者から聴取した情報  
- 薬局から提供された情報  
- 自宅での体調変化等を記録した文書（患者日誌等）による情報  
→ 医師の診察 → 外来化学療法室で抗悪性腫瘍剤投与

#### 図2 薬剤業務向上加算

▶ 病棟薬剤業務実施加算1（120点/週1回）について、免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修体制を有するとともに、都道府県との協力の下で薬剤師が別の医療機関において地域医療に係る業務等を実践的に修得する体制を整備している医療機関が、病棟薬剤業務を実施する場合の加算を新設する。

**(新) 薬剤業務向上加算 100点 (週1回)**

**【算定要件】**  
病棟薬剤業務の質の向上を図るための薬剤師の研修体制その他の事項につき厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者であって、病棟薬剤業務実施加算1を算定しているものについて、薬剤業務向上加算として、週1回に限り所定点数に算入する。

**【主な施設基準】**  
(1) 免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修が実施されていることとして以下の要件を満たすこと。  
ア 研修を統括する責任者の配置及び研修の計画、実施等に関して検討するための委員会が設置されていること  
イ 十分な指導能力を有する常勤薬剤師が研修を受ける薬剤師の指導に当たっていること  
ウ 研修を受ける薬剤師の研修内容を定期的に評価・伝達する体制の整備及び研修修了判定が適切に実施されていること  
エ 調剤、病棟薬剤業務、チーム医療、医薬品情報管理等を広く修得できる研修プログラムに基づき研修を実施していること  
オ 研修プログラムを医療機関のウェブサイト等で公開するとともに、定期的に研修の実施状況の評価及び研修プログラムの見直しを実施していること  
(2) 都道府県における薬剤師確保の取組を実施する部署と連携して自施設の薬剤師を他の保険医療機関（特別の関係にある保険医療機関を除く。）へ派遣を実施できる体制として、以下の要件を満たすこと。  
ア 出向先は、薬剤師が不足している地域において病棟業務やチーム医療等の業務の充実が必要な保険医療機関であること  
イ 出向する薬剤師は、概ね3年以上の病院勤務経験を有し、当該保険医療機関において概ね1年以上勤務している常勤の薬剤師であること  
ウ 出向先の保険医療機関及び都道府県における薬剤師確保の取組を担当する部署との協議の上で、出向に関する具体的な計画が策定されていること  
(3) 特定機能病院若しくは急性期充実体制加算1、2に係る届出を行っている保険医療機関であること。

## 第21回みやぎ仙台ネットワーク

働く人材が不足する将来を見捨て  
持続可能な病院給食の提供を考える

みやぎ仙台ネットワークは4月12日(金)、第21回みやぎ仙台ネットワークを開催した。

「ニュークックチル導入の道のり」をテーマに、医療法人岩切病院から2名が登壇した研究会の様をお伝えする。

ニュークックチルへの変更を  
現場からの報告で学ぶ

医療法人岩切病院は仙台市にある100床(一般42床/療養58床)の病院。昨年10月に病院給食の提供方法について、それまでの厨房で調理したものを盛り付けて配膳する「クックサーブ方式」から、調理したものを急速冷凍、チルド状態で盛り付けたものを再加熱カートで保存し提供時に再加熱して配膳するという「ニュークックチル方式」に変更した。今回の勉強会ではその具体的な内容が聞けるとあって、医療経営士のほか栄養経営士も数多く参加した。

前半は管理栄養課管理栄養士の丹野千佳氏が報告。まず今回の配膳方法の変更の背景として、朝食の準備を行う早番のスタッフ不足があったという丹野氏。始業時間が早朝となるため人員確保が難しく、今後の働き手不足を考えても早急に

手を打つ必要があったとし、さらに給食室や調理機器、排水溝の老朽化もあり、新たな方式への変更を決めたという。

導入への準備では、業者と行った調理デモで食器の材質により温まり方や仕上がりが大きく左右されることがわかり、食器の選定やお粥の物性をキープするための工夫が必要になったと報告。また3日間の工事期間中の食事は仮厨房を設置し、副食はセントラルキッチンからのデリバリーで対応、洗浄室が確保できなかったためディスポ食器で対応したことを紹介した。

後半はMIT管理部の片倉貴之氏が登壇した。同部署は院内の情報管理、電子カルテの運用保守等を行う部署。今回担当した「院内の医療情報システムの変更」「温度管理データ管理ツールの作成」「コミュニケーションツール、ファイル共有ソフトを用いた進捗管理」について、ベンダ対応としてどのような機能を追加した

のかを紹介。新規の温度管理システムがクラウドシステムであったためネット環境が必須となり、セキュリティ面での確認が必要になったこと等を報告した。

その後は質疑応答が行われ、「早朝の出勤がなくなったことで求人状況は変化があったのか」「ニュークックチルにして残食量はどうなったのか」等、実際に導入してどのような変化があったのかという点に高い関心が寄せられていた。



ニュークックチル導入の経緯について現場視点からの貴重な報告がなされた

## 病院の事務長に聴きました

変革の意義を組織に  
浸透させること

医療法人岩切病院事務長  
佐藤林太郎氏

今回の給食提供方式の変更については食数等が同程度の特別養護老人ホームの事例があったので、当院の調理師、管理栄養士と一緒に見学させていただきました。工程の基本は同じですから、そこで疑問を解消することができたのは良かったです。

現場のスタッフに理解してもらわないと意味がないので、見学にしてもメーカーとの打ち合わせでも必ず同席させ、具体的な現場周りの動きは現場主導で考えてもらえるような体制にすることを常に心がけていました。

事務長の立場としては、職員の意識改革をするという点に苦勞しました。これまでの業務に慣れているシニアのスタッフも

いるなかで、本来なら今やなくてもよいものをなぜ今やらなければならないのか。そこを理解してもらうために何度か打ち合わせを重ねて、全員が集まる機会を設けて話をさせていただきました。全員が十分に納得したかどうかはわかりませんが、伝えるべきことは伝えたつもりです。

コスト面では予算の配分が関係してくるので他部署との兼ね合いがあります。「うちの部署だって古い機器使ってるのに」といった声も出てきますので、他部署としっかりとコミュニケーションを行い、納得してもらうよう心掛けました。

現時点では一部クックサーブも残していますが、人の問題もあり将来的には全面的に移行するつもりです。どうしても調理補助が不足しますし、このままでは病院給食が維持できなくなるのではないかと思います。

セントラルキッチンは自前で給食センターを持てる程度の大きい法人であれば可能性はあるでしょう。今後はそれがトレンドになっていくのかもしれませんが、当院のような小さいところでは全部ロボットでできるならそうしていくくらいのことではないかと、さらに厳しくなってくるのではないかと考えています。

事務局掲示板

2024年度試験ポスターが完成  
 掲示していただける会員の方を募集中！



2024年度「医療経営士」資格認定試験ポスターを掲示していただける会員の方を募集しています。ご希望の方は、「医療経営士試験ポスター希望」と件名をつけ、お名前、所属先、肩書き、送付先住所、電話番号、必要部数をご明記の上下記お申し込みメールアドレスへご連絡ください。A4判フライヤーも用意しています。皆様のご応募をお待ちしています。

【お申し込み】  
 E-mail : info@jmmpa.jp

懸賞論文「日本医療経営実践賞」案件募集中！  
 賞金100万円、応募締切は5月15日(水)

当協会では第7回(2024年度)「医療経営に関する研究助成」として、懸賞論文「日本医療経営実践賞」の案件を募集しています。募集内容は医療経営に関する論文でテーマは自由。対象者は医療経営士および医療経営に携わる個人・グループです。応募論

文は選考委員会において公正かつ慎重に審査し、最優秀賞には賞金100万円が授与されます。

応募締切は5月15日(水)、当日消印有効。医療経営士の皆様からたくさんのご応募をお待ちしています。

協会事務局からのお知らせ

「医療経営士3級」資格認定試験  
 各年度末実施は「IBT方式」を導入

一般社団法人日本医療経営実践協会は、2025(令和7)年2月16日(日)に開催する第44回「医療経営士3級」資格認定試験より、各年度末に実施する同認定試験は、従来の試験会場で実施するマークシート方式からIBT(Internet Based Testing)方式に変更することになりました。IBT方式は、インターネットを通じてご自身のパソコンを利用して在宅で試験を受けていただく方式です。

●対象試験  
 各年度末実施の「医療経営士3級」資格認定試験

※各年度6月および10月実施の「医療経営士3級」「医療経営士2級」資格認定試験は、従来通り会場でのマークシート方式で実施致します。  
 ※その他の詳細は、2024年11月に日本医療経営実践協会試験情報ウェブサイトにてご案内いたします。

【お問い合わせ先】  
 一般社団法人日本医療経営実践協会事務局  
 Tel:03-3553-2906  
 E-mail:info@jmmpa.jp

●2024年度「医療経営士3級」資格認定試験日程

試験回	実施日	エントリー期間
第42回	2024年6月16日(日)	4月2日～5月1日
第43回	2024年10月20日(日)	8月上旬より
第44回	2025年2月16日(日) ※IBT方式で実施	12月上旬より

日本医療経営実践協会 支部研究会スケジュール

開催日	開催支部	テーマ	講師
5月11日(土)	東海	静岡東部医療経営研究会 「2024年診療報酬の改定とウェルビーイングを語ろう 病医院、介護関係者、医療経営士みんな集合！」	なし
5月16日(木)	関東	第6回もっと幸せな医療研究会 「ヘルスケア業界のセカンドキャリアを ウェルビーイングから考える」	パネリスト: 井原慶太郎氏(医療法人友愛会さとやま整形外科 内科) 佐竹直也氏(医療法人松田会事務部部长) 中谷若菜氏(株式会社シーユーシー運営本部事業人事支援チーム) 福田徹氏(国民民主党愛知県第16区総支部長/救急科専門医/MBA) モデレーター: シュナック千賀子氏(スリーロック株式会社)
5月17日(金)	関東	第50回 神奈川研究会	未定(決定次第協会のホームページ等でご案内いたします)

※日程等は変更になる場合があります。詳細は協会ホームページでご確認ください。

新年度からの研修教材として最適！ オンデマンド職員研修講座シリーズ

好評配信中！

日本ヘルスケア  
 経営学院  
 公開講座

新入職員研修  
 ミドルマネジャー研修 WEB講座

講座概要



●講師  
 石井富美氏  
 (多摩大学医療・  
 介護ソリューション  
 研究所副所長)

【新入職員研修WEB講座(全6回)】  
 ●講義時間… 各回約20分  
 ●受講料… 各回 :1,100円  
 3回セット :2,750円  
 全6回セット :4,950円

【ミドルマネジャー研修WEB講座(I/II)】  
 ●講義時間… 講座I:約120分/講座II:約90分  
 ●受講料… 講座I:7,150円/講座II:5,500円/  
 I・IIセット:11,000円

※講義終了後に内容の理解度が測れる「確認テスト」付き ※受講料はすべて税込



【お問い合わせ先】日本ヘルスケア経営学院 事務局(日本医療企画内) ☎03-3553-2862 https://hcmi-s.net/